

【謝辞】

本研究は、厚生労働科学研究費補助金「医師・歯科医師数等の将来予測に関する研究」(H18―医療―一般―035)の一部として行われたものである。

【参考文献】

- (1)生涯学習政策局調査企画課・学校基本調査報告書 高等教育機関編、国立印刷局、平成19年
- (2)稲津佳世子、馬場園明・女性医師の増加と診療科目間の性別隔離(会議録)、健康支援6(1):84,2004.02
- (3)メデイカルトリビューン産科医の不足の背景に女性医師の増加? 「どうする・どうなる日本のお産」シンポ、オンラインマガジン「セクシユアルサイエンス」2006年6月号、<http://www.medical-tribune.co.jp/ss/2006-6/ss0606-5.htm>(オンラインドキュメント)、メデイカルトリビューン
- (4)医師の需給に関する検討会…医師の需給に関する検討会報告書、厚生労働省、平成18年7月、東京(2007年12月3日受付)

緊急発刊!!
部数限定発売

平成20年度

診療報酬改定資料集

定価 4,000円+税 B5判・1,176頁

本書は診療報酬改定の項目とその背景・趣旨がわかるものとなっており、改定後でも、その意味が読みとれる貴重な資料集です。今回は部数限定発売のため品切れが予想されますので、お申し込みはお早めをお願いします。

目次(案)

●診療報酬改定の基本方針と診療報酬改定に係る検討・審議事項	
●薬価制度改革の骨子	
●後発医薬品の使用促進のための環境整備の骨子	
●保険医療材料制度改革の骨子	
●後期高齢者医療の診療報酬体系	・後期高齢者医療の在り方に関する基本的考え方 ・後期高齢者医療の診療報酬体系の骨子
●平成18年度診療報酬改定結果の検証について	
●平成18年度診療報酬改定以降の賃金・物価の動向	
●平成20年度診療報酬改定について(改定率意見書)	
●改定率	
【参考】	・平成18年度診療報酬改定の基本方針 ・平成18年度主要改定項目の目次

社会保険研究所

〒101-8522 東京都千代田区内神田2-4-6 WTC内神田ビル ☎(03)3252-7901(代) FAX(03)3252-7977

とすること。また、法附則第14条第3項又は第4項の規定による負担は、同条第2項の規定による繰入れが行われた年度において行うものとする。

第11 病床転換助成事業（算定政令附則第5条から第14条関係）

- 一 法附則第2条に規定する政令で定める日は、平成25年3月31日とすること。
- 二 法附則第3条第2項に規定する政令で定める率は、100分の0.25とすること。
- 三 毎年度、国が都道府県に対して交付する額は、当該年度における病床転換助成事業（法附則第2条に規定する病床転換助成事業をいう。以下同じ。）に要した費用の額の27分の10に相当する額とすること。
- 四 毎年度、支払基金が都道府県に対して交付する額は、当該年度における病床転換助成事業に要した費用の額の27分の12に相当する額とすること。
- 五 病床転換支援金等に関する法の読替規定を定

めること。

- 六 保険者が合併、分割又は解散をした場合における病床転換支援金等の額の算定について、保険者が合併、分割又は解散をした場合における前期高齢者交付金及び前期高齢者納付金等の額の算定の規定を準用すること。
- 七 病床転換支援金等及び延滞金の徴収の請求について、前期高齢者納付金等及び延滞金の徴収の請求の規定を準用すること。
- 八 病床転換助成事業に係る支払基金の業務に関する法の読替規定を定めること。
- 九 病床転換助成事業関係業務に関し支払基金が発行する債券について、高齢者医療制度関係業務に関し支払基金が発行する債券の規定を準用すること。
- 十 病床転換助成事業関係業務が終了するまでの間における法の読替規定を定めること。

第12 施行期日

この政令は、平成20年4月1日から施行すること。

【訂正】
 前号掲載の「産婦人科領域での病院医療における女性医師数」に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。
 ● 34頁・表1 ↓正しい表は下記の通りです（太字部分を修正）。
 ● 34頁 2段目左から2行目「係数」 ↓ 「計数」
 ● 35頁 1段目左から13行目「この現象」 ↓ 「この減少」

表1 医学部医学科 在籍学生数（平成18年度学校基本調査）

区分	計			国立			公立			私立		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
医学科	46,190	31,048	15,142	24,056	16,580	7,476	4,001	2,664	1,337	18,133	11,804	6,329
		67.22%	32.78%		68.92%	31.08%		66.58%	33.42%		65.10%	34.90%

外科医師数に対する 女性医師の増加が及ぼす影響

○長瀬 啓介¹⁾

1) 京都大学医学部附属病院医療情報部、同病院運営企画室
筆頭演者の e-mail : nagase@kuhp.kyoto-u.ac.jp

1. 【背景】

近年、新規に免許を受けた医師に占める女性の比率は増加している。平成18年度学校基本調査によれば、医学部医学科在学の学生数は下表の通りとなっており¹⁾、新規に免許をうけた医師にしめる女性の比率が30%を越える状態は今後も続くものと予想される。

区分	計			国 立			公 立			私 立		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
医学科	46,190	31,048	15,142	24,056	16,580	7,476	4,001	2,664	1,337	18,133	11,804	6,329
		67.22%	32.78%		68.92%	31.08%		66.58%	33.42%		65.10%	34.90%

表1 医学部医学科・在籍学生数 (平成18年度学校基本調査)

2. 【目的】

診療科別医師数に対する女性医師の比率の変動が及ぼす影響の仮説を得ることを目的として、外科で、医育機関以外の病院に勤務する医師数と性別および年齢の関係を視覚化する。

3. 【方法】

1979年より2004年の医師歯科医師薬剤師調査個票データから、外科を主たる診療科とし、一般病院（医育機関以外の病院）の管理者および勤務者を業務の種別とするレコードを、性別・調査年・年齢で層化し計数したうえで、2次元分布図とした。

なお、診療科としては主たる診療科のコードを用い、コードの変化を吸収するため、外科、整形外科、形成外科、美容外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科を外科として取りまとめた。また、業務の種別については、「病院の開設者または法人の代表者」、「病院の勤務者」を対象とし、以下では病院に勤務する医師と記した。

4. 【結果】

各科に関する結果を示す前に、2次元分布図の表現方法を例示し、医師数に影響を及ぼした事象の影響が図にどのように反映されるかを俯瞰するために、全診療科、全業務の種別について、性別・調査年・年齢で層化し計数した図（図1）を示す。

図左上に見られる帯は、第2次世界大戦中の臨時医専卒業者に相当する。図右下ほぼ半分を占める白い領域は、新設医大により、医師が増員した様子を表現している。図右下に斜め右上方向へ続く黒い班状の帯は、丙午（1965）生まれの医師を反映している。

図2では、外科医（男女計）を示している。丙午生まれの医師以降で、外科医となる医師の数が減少しているのがわかる。なお、近年若手で若干外科医が増える傾向にあるようにも見える。

図3では、外科医（男）を示している。図2に見られた、近年の外科医の減少は男性である外科医の減少傾向による影響が大きいと考えられる。

図4では、外科医（女）の数を示している。濃淡を男に比べて10倍に協調して表現している。若い女性外科医の増加傾向がみられる。

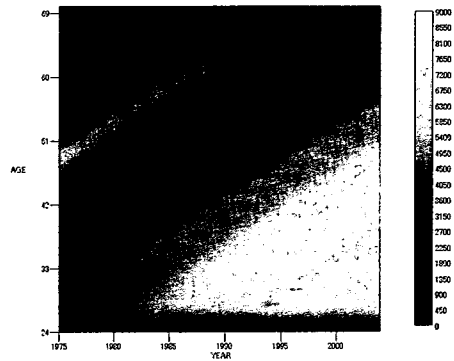


図1 全医師

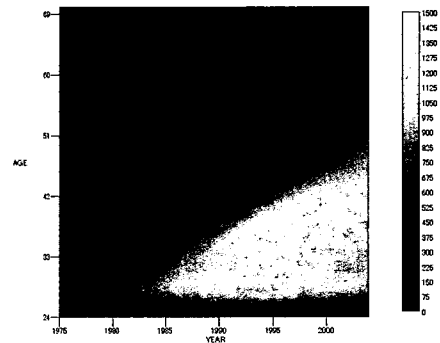


図2 外科 男女

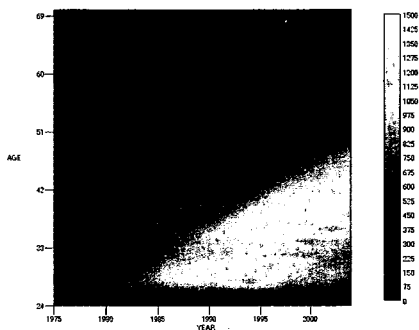


図3 外科 男

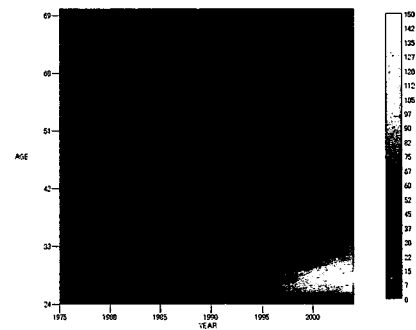


図4 外科 女

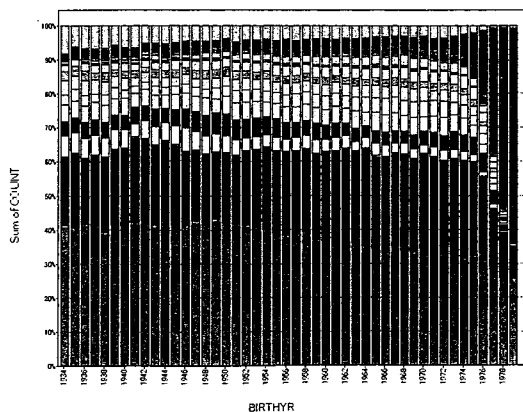


図5 男性生年別 診療科

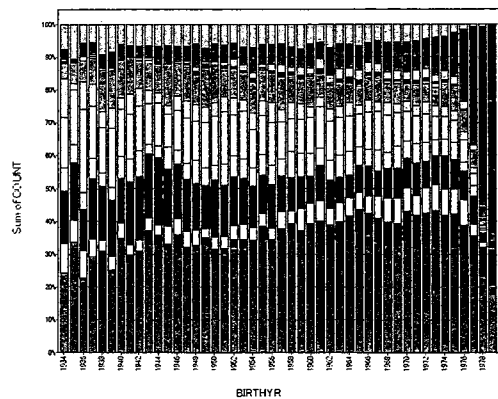


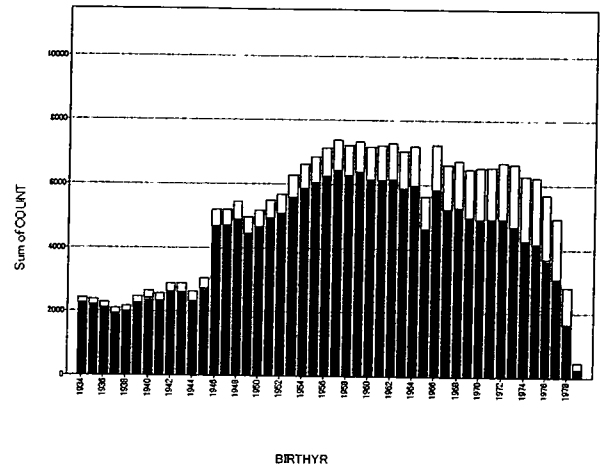
図6 女性生年別 診療科

5. 【考察】

外科を志す医師が減少傾向にあると言われてきたが、本研究でも、医師歯科医師薬剤師調査で外科を主たる標榜科とする医師が、1965年生以降で減少していることが示された。

この減少の原因としては、医学部卒業者に占める女性医師の比率が増加したことが挙げられる。図5および図6は、2004年医師歯科医師薬剤師調査個票データから得られた、生年毎の主たる診療科の男女別比率である。男性では、下から2つめの帯である外科を選択する率には生年では大きな変化はなく、女性では男性より少ない選択率ではあるが、生年が若いほど外科を選択する率が上がっていることがよみとれる。

右の図7は、生年ごとに見た医師の男女比率である。年々下から2つ目の層で示される女性の比率が増加している。女性の比率の増加は1965年以降で強まっている。外科を選択する率が少ない女性医師が増加し、外科を選択する率の高い男性医師が減少している結果、外科医が特定生年で見えた場合減少する結果が生じているといえる。



6. 【まとめ】

外科医は、生年ごとに見た場合、1965年生以降減少傾向にある。この減少傾向は、外科を標榜科として選択する比率の異なる男性と女性が新規に免許を取得する医師に占める割合が変化し、外科を標榜科として選択する傾向が弱い女性医師が増加しているためであると考えられる。

長期的に外科医を増加させる必要がある場合には、女性医師が男性医師と同様に活動できる労働環境を整えるとともに、女性医師が外科を選択するように働きかける必要がある。

【謝辞】

本研究は、厚生労働科学研究費補助金「医師・歯科医師数等の将来予測に関する研究」(H18-医療-一般-035)の一部として行われたものである。

【参考文献】

1. 生涯学習政策局調査企画課：学校基本調査報告書 高等教育機関編. 国立印刷局，平成19年